

第 8 次宮城県地域医療計画（精神疾患）中間案に係る当事者団体等説明会について

1 目的

第 8 次地域医療計画の策定に向けて、当該計画の精神疾患分野の中間案について、精神障害等の当事者団体・家族会向けに説明会を開催し、意見聴取を行った。

2 日時・場所

月日	時間	場所
12 / 17 (日)	①午後 1 時から午後 2 時 30 分まで	宮城県庁 1 階 みやぎ広報室
	②午後 3 時から午後 4 時 30 分まで	
12 / 19 (火)	①午前 9 時 30 分から午前 11 時まで	宮城県庁 10 階 1002 会議室
	②午後 6 時から午後 7 時 30 分まで	宮城県庁 7 階 保健福祉部会議室

3 参加者

精神障害等の当事者団体・家族会 12 団体 20 名

※ 宮城県及び仙台市が当事者団体として把握している 26 団体に周知

併せて、市町村に周知し、市町村が把握している当事者団体に周知を依頼した。

4 内容

第 8 次宮城県地域医療計画（精神疾患）中間案について説明の上、意見交換を行った。開催方法については、当事者の意向を踏まえ、参加しやすい時間帯設定や説明方法に配慮し、座談会形式とした。

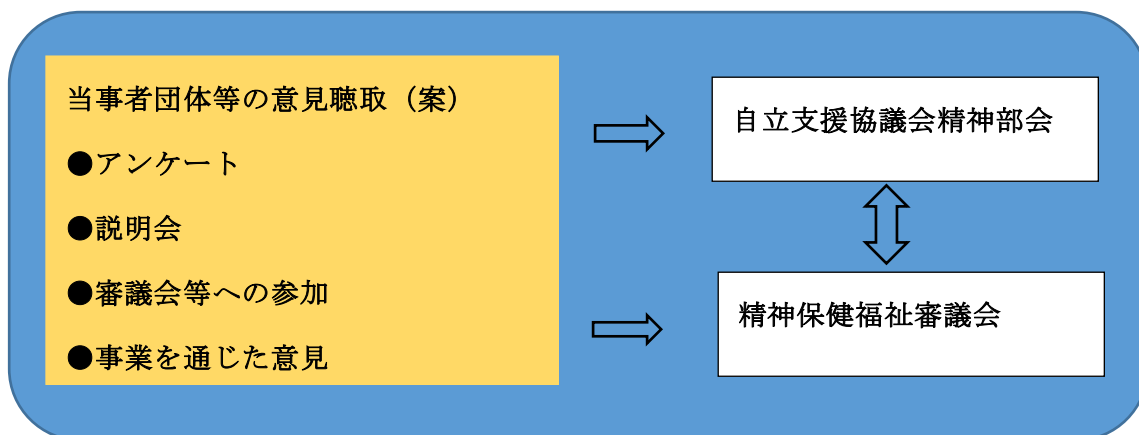
5 実施結果

別紙のとおり

6 今後の方向性

引き続き、宮城県の精神保健福祉施策を進めていくにあたり、精神障害等の当事者団体・家族会等の関係団体と協働し、意見交換等を行うことで施策への意見反映を図る。

7 当事者団体等からの意見反映と精神保健福祉審議会との関係イメージ



【地域医療計画の進行管理イメージ】

